

## 設計業務概要書

### 1 設計趣旨

京都府立医科大学基礎医学学舎4階R I 管理区域（※）の変更するにあたり、実施設計を行うものとする。別図に示す更衣室・汚染検査室、R I 管理室、教員室を移転するとともに、北・東・西の各排水系統の接続変更設計を含む。

### 2 業務概要

#### (1) 計画施設

基礎医学学舎4階R I 実験区域及び地下1・2階配管接続変更区域

#### (2) 設計概要

現状及び改修後のイメージを参照し、以下の工事に係る設計を行うこと。

##### ア 更衣室、汚染検査室、R I 汚染処理室

- ・ 現行施設南側に位置するR I 動物乾燥室、R I 有機溶媒燃焼室、R I 汚染処理室を、更衣室、汚染検査室、R I 汚染処理室に改修する。
- ・ 改修した汚染検査室に出入り口、手洗い、シャワー設備、ハンガー、下駄箱を設置する。
- ・ 新設の間仕切り壁は軽量鉄骨壁下地、けい酸カルシウム板を使用する。
- ・ 改装した更衣室、汚染検査室、R I 汚染処理室の排水・排気は、それぞれ既存の南系統R I 排気設備、排水設備に接続する
- ・ 更衣室出入り口北側に、出入り口前室を設ける
- ・ 出入り口には入退室管理システムを設置する。

##### イ 教員室、R I 管理室、倉庫

- ・ 現行西側に位置する測定室を教員室、R I 管理室、倉庫の3室に分割する。
- ・ 新教員室には、現行R I 教員室の機能を、新R I 管理室には現行中研R I 管理室の機能を移転させ使用できるようにする。

##### ウ 排水、排気施設

- ・ 北系統、東系統、西系統の排水管については、一般実験排水の系統と接続する。（接続カ所については最適な場所を現地調査すること）
- ・ R I 排水処理室内集合槽に流入していた北系統、東系統、西系統の流入部についてはフランジにより閉止する。
- ・ 北系統、東系統、西系統の排気設備については、一般の排気設備として使用できるようにする。

#### エ その他

- ・ 東側廊下と西側廊下南側（新R I 管理区域境界）に物品搬入扉を設置する。
- ・ P 3 組替DNA実験室とトレーサー実験室 2 の隔壁に設置されているパスボックスを撤去しモルタルで修復する。
- ・ P 3 組替DNA実験室、中研行動実験室（2室）、プロジェクトセンター（2室）にテンキーによる入退室管理ができるようにする。

#### (3) 共通事項

- ・ 動線計画、衛生管理に配慮した仮設計画と工事工程表（参考）を作成すること。
- ・ 各室の使用に適した照明、コンセント、空調、換気、衛生設備等及び使用上必要な収納庫、棚、電話回線、LAN配線等を設置すること。
- ・ 既存の電気、給排水等の配管、配線状況を調査し、改修による影響範囲を正確に把握し、教育・研究の実施に支障のないよう計画を行うこと。
- ・ 備品機器等について、設置や稼働に支障なく対応できるように、各メーカーに確認を行い、必要となる工事は設計図書に明確に記載すること。

### 3 設計に係る留意事項

- ・ 現況調査を十分にを行い、状況を把握した上で計画を行うこと。
- ・ 実施設計図面、内訳書の作成開始前に調査報告書、計画図面及び工事費概算書を提出し、係員と十分協議・調整の上、業務を進めること。
- ・ 関係職員及び使用者等の意見、要望を出来るだけ反映するために、ヒアリングを行い、図面に反映すること。また、本特記に記載している内容からヒアリングによる変更等が生じた場合は、係員の承諾を得た上で計画に反映すること。
- ・ 本工事と備品で設置する機器、家具等の区分を明確にし、工事費概算書提出までに係員及び使用者の承認を得ること。
- ・ 教育・研究活動を継続して行うため、工事において支障が無いよう十分配慮すること。
- ・ 工事範囲は、上下階や周辺の状況に配慮した設定とし、仮設計画等へ反映すること。また、工事順序を明確にした計画を行うこと。
- ・ 工事内容によって移転等（仮移転を含む。）が必要になった場合の移転工事及び現地調査、協議等により必要となる関連工事についても本設計業務で行うものとする。
- ・ 計画内容に基づく法令関係について、関係諸官庁への確認、協議等を進捗に合わせて速やかに行うこと。
- ・ 施設課で管理している防災計画書の法令図に計画内容を反映すること。

### 4 見積書徴収について

- ・ 専門工事等の見積書を徴収する場合には、原則実勢価格とすること。実勢価格でない場合は、各メーカーに掛率の調査を行うこと。

## 5 業務スケジュール

- ・設計図書の提出期間は下記のとおりとする。

|            |             |
|------------|-------------|
| 概算工事費調書    | 平成30年9月下旬   |
| 実施設計・内訳書提出 | 平成30年11月上旬  |
| 業務委託完了     | 平成30年11月10日 |

### ※RI管理区域とは：

放射線利用施設では、関係者以外の無用な放射線被ばくを防止するとともに、施設内で作業する人の被ばく管理を適正に行うため、放射線被ばくのおそれのある区域を他の一般区域から物理的に隔離した管理区域のこと。

RI管理区域では入退室管理・排気排水管理を厳重に行い、管理区域外への放射性物質の拡散を防ぐ必要があります。